



續日本紀第廿

◆表紙さまざま 続日本紀（解説八ページ）

蓬 右

HÔSA

名古屋市蓬左文庫

HÔSA LIBRARY, CITY OF NAGOYA

NO. 55

# 歴史を語る書物

## 三、日本の歴史書

十月五日～十一月六日

十一月九日～十二月八日

## 四、日記・記録

一月十一日～二月九日

二月二十二日～三月二十三日

### ◆日本の歴史書

わが国の歴史書は八世紀に成立した『古事記』『日本書紀』にはじまります。このころわが国は、天皇を中心とした国造りを進めつつありました。天皇を絶対的統治者として正当化し、外国に対しても恥ずかしくない歴史書が必要でした。『日本書紀』以降、『続日本紀』『日本後紀』『続日本後紀』『文徳天皇実録』『三代実録』と十世紀にかけて、あわせて『六国史』と呼ばれる漢文の編年体で統一された天皇の動静を中心とした官撰の正史が次々と編纂されました。

しかし、藤原氏の全盛時代を迎え、天皇に政治の実権がなくなると、この官撰正史の編纂は途絶えてしまします。天皇・公家にかわって武士の世の中になると、鎌倉幕府の公記録『吾妻鏡』、徳川家康から十代家治にいたる歴代將軍の事蹟録『徳川実紀』などが編纂されています。中国を常に手本とした我が国ですが、中国の歴代王朝が、前王朝の正史を書き継いで、『二十五史』として遺したのに対し、わが国には、前政権の事蹟を書き継ぐという例はなく、自らの政権の正当性を主張するために自らの歴史を編纂するという結果となりました。

これら時の政権が編纂した「官撰史」に対して、歴史を著者の歴史観に基づいて記述した歴史書があります。日本史の流れを仏教的世界観で解釈したわが国最初の史論書である慈円による『愚管抄』、南朝正統論に基づいた北畠親房の南北朝史『神皇正統記』、武家政権の必然性、徳川政権の正当性の立場に立った新井白石の『読史余論』があり、天皇制正当化という『六国史』と同じ立場に立つて水戸藩が編纂し、明治以後の皇国史観に影響を与えた『大日本史』もこの範疇にいれることができます。

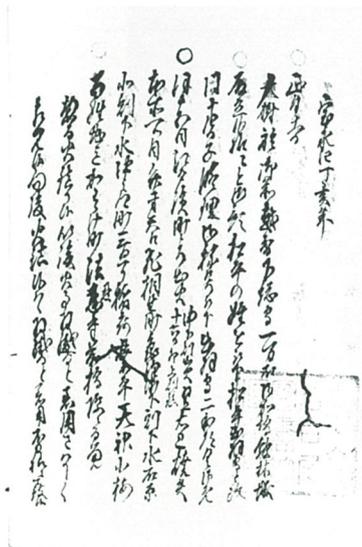
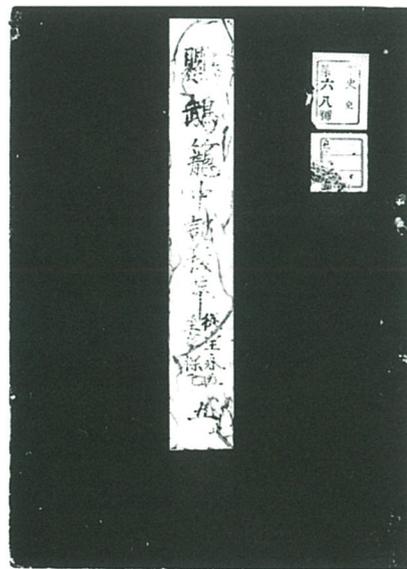
尾張藩初代藩主義直は、『六国史』をもとに『類聚日本紀』を編纂し、これに際して収集された『六国史』やその注釈書のすぐれた写本が残されています。また、江戸時代後期には、藩の記録を編纂する「御記録所」(のちに「御日記所」)が設置され、ここには、幕府や藩の記録、編纂物はもちろん日本史の基本文献が収集されました。こうした経緯で、尾張藩の蔵書を引き継ぐ現在の蓬左文庫には日本の歴史書が豊富に残されています。

### ◆日記と記録

日記をはじめ、個人や団体が自己の備忘のために書き留めた記録は、歴史を語る史料として重要な位置を占めています。とくにわが国には中国や欧米に比べ、日記類が多量に伝存しているといわれます。日を追って記される日記は、日次記とも呼ばれ、奈良平安の時代から宮廷や官庁さらに諸家において記録されました。とくに公家の日記は朝廷の行事や重要な私事を書き留めた自分やその職務を継承する子孫のための記録として発達し、後世の人がこうした日記を効率よく利用するための目録もつくられました。こうした記録重視の伝統は、武家社会においても受け継がれ、江戸時代においては、各種各様の役所の日記とともに、武士に限らず、農民、商人層の記したもので多くの日記、記録が残されています。日記と呼ばれるものには、日次記の系統を引いて

日を追って記された「留帳」もありますが、後日整理編纂されたものもあり、徳川幕府の編纂した『徳川実紀』、尾張藩の『御記録』などは、長い年月をかけて日記形式に編纂されたそれぞれの官撰史ともいえる公記録です。

また、江戸時代の尾張藩士の日記としては、朝日重章の『鸚鵡籠中記』(三頁参照)がよく知られています。ほかにも藩士や陪臣などによって記された日記、記録が数多く残されています。幕末には、それぞれが収集した記録を交換する「同好会」があったほどで、こうした状況を背景として、水野正信の『青窓紀聞』(五頁参照)や藩校明倫堂の教授を務めた細野要斎の『感興漫筆』などが生まれています。



鸚鵡籠中記抜萃 5冊 (名古屋市鶴舞中央図書館蔵)  
江戸後期写 (24.1×17.0cm)

## 『鵲籠中記』の諸本について

『鵲籠中記』は、尾張藩士朝日重章（二七〇—二七六）による貞享元年（一六八四）から享保二年（一七二一）にいたる記録である。重章自身の身辺の記録から当時の世相、將軍家、尾張家一門の行状まで、名古屋を中心とした記録で多岐に渡っている。『鵲籠中記』については、全巻の翻刻が『名古屋叢書統編』九—一二にあり、最近では岩波文庫にその抄出が『摘録鵲籠中記』として収録された。これらのいずれもが底本としているのが、現在徳川林政史研究所に所蔵されている全二十八卷三十七冊の写本である。この『鵲籠中記』は、尾張藩御文庫の旧蔵書であり、名古屋市へ移管される以前の蓬左文庫の蔵書であったものである。このたび同研究所のご協力により、この本のマイクロフィルム（ポジティブ版）を蓬左文庫で閲覧に供することが可能となった。この機会に、現在確認されている『鵲籠中記』の諸本について紹介しておきたいと思う。

**完本** 徳川林政史研究所本 二十八卷三十七冊

現在確認されている限りでは、現存唯一の完本である。各冊巻頭に尾張藩御文庫の蔵書印「尾府内庫図書」の印記があり、この写本が、尾張藩に伝来したものであることは明らかである。文化文政期の成立と推定される尾張藩の蔵書目録に記された「鵲籠中記 三十七冊」が、この写本にあたることはほぼ間違いない。ただしこれは、朝日重章の自筆原本ではない。その筆跡は、複数の手になるものであり、縦三〇、九横二一、三センチという大型本に属する表紙の大きさは、献上を前提とした清書本でもないかぎり一藩士が自身の記録に使用する紙の大きさではない。

この本の書写年代については、「これは後代（寛政ごろか）になって元禄期における尾張藩の諸事件、正史

ある『藩留書』『事蹟録』に記録されていない裏面史を藩上層部が藩政上の参考とするために正確に書写させたものとみる。」（加賀樹芝朗著『元禄下級武士の生活』一九六六）という適切な推論がある。元禄十三年（一七〇〇）までの藩政を記録した『事蹟録』は、宝暦十三年（一七三三）に成立しているが、その引用書に『鵲籠中記』は揚げられていない。次に尾張藩が、藩政記録編纂のための古い記録の収集書写を実施するのは、寛政年間（一七九九—一八〇〇）であり、前述のように一九世紀前半には、『鵲籠中記』は藩主の手元蔵書に収められている。林政史本は、一八世紀末から一九世紀はじめにかけて、尾張藩の役人数名の書写によって成立したものである可能性が高い。

### 抄本 A

完本全体の抄出本である。現在、次の二件が確認されている。藩政に関係する部分を中心に抄出しているところから、この抄本の成立は、藩政記録編纂と何らかの関係があるものと推定される。

①名古屋市鶴舞中央図書館所蔵本 五冊（写真二頁）

九又は、十冊本であったものを五冊に改装した可能性がある。巻末に「本書ハ當名古屋市中区奥村定蔵本ナリシカ明治四十二年三月市史資料トシテ購入セリ、但シ本書ト同名ニシテ、尚ホ数冊ニ渉ルモノ縣下知多郡内海町大道寺氏蔵書中ニモアルヲ以幸ニ照合畢」とあり、『金城温古録』の編者奥村得義（一七三三—一八六三、奥村定の養父）の旧蔵であることがわかる。ただし、特徴のある筆跡から、この写本の筆者は尾張藩の重臣大道寺家の用人水野正信（一八〇五—一八六六、幕末期の世相や海外関係など多くの記録を残した。得義の収集した資料のなかには、水野正信筆のものがいくつか存在する。）である。得義の雑纂「松濤棹筆」によると、得義は、弘化二年（一八二五）頃にはまだ『鵲籠中記』を実際に見ていないから、奥村家の蔵書となったのはそれ以後であろう。享保二年の最後の記事の後に「鵲籠中之記を見しままに心にと、まる事のみ誌し畢 文政十三寅之年」とある。実際のこの写本の書写年月日としても矛盾はないが、もともなかった写

本にこの記事が存在した可能性も否定できない。

②岩倉市立図書館所蔵本 十冊

現在、鶴舞本の第一冊の前半にあたる部分が、第十冊となって最終冊に置かれているため、第九冊に正徳六年から享保二年の部分がきている。第九冊の巻末に、鶴舞本と同じ「鵲籠中之記を見し、心に、まる事のみ誌し畢」という記事があるが、「文政十三寅之年」の記述はない。筆者は、複数で、一人は水野正信と推定される。本書は、『名古屋叢書統編』解説で編者市橋鐸氏が家蔵と記した写本で、それ以前は、大道寺家の所蔵だったものである。前述のように①の鶴舞図書館蔵本の巻末に記された「大道寺氏蔵本中」にあった照合に使用した写本にあたるようだ。

抄本 A の①と②の関係は、②が、①をもとに作成された清書本である可能性が高い。

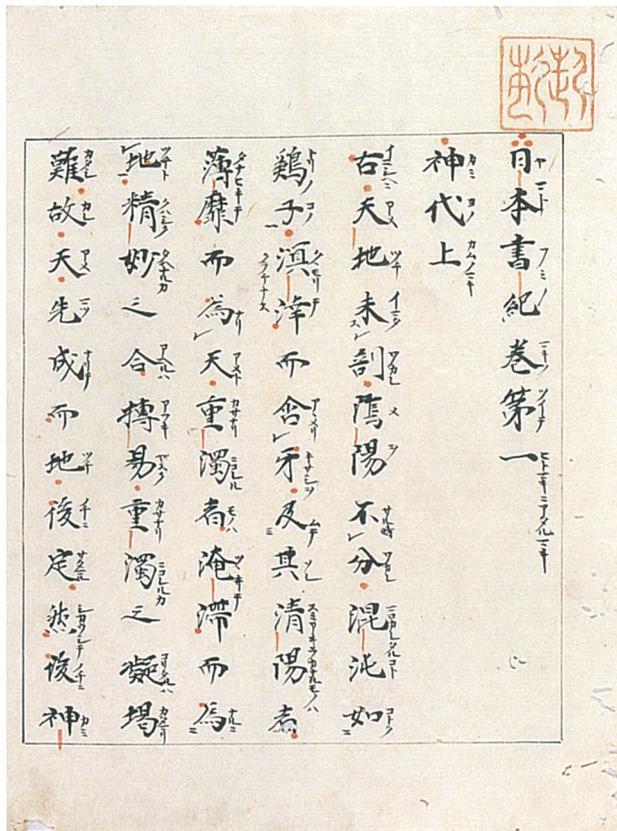
**抄本 B** 国立国会図書館所蔵本 二冊

完本巻一から四巻まで四冊分（貞享二年—元禄六年）の写本。現在二冊に合綴されているが、もとは四冊本である。幕末期の尾張藩士の記録等に登場する大物の貸本にあった『鵲籠中記』にあたる。（詳しくは、小池富夫「『鵲籠中記』の再検討」金鯉叢書七参照）

現在の所、以上の諸本の間には、次のような関係が考えられる。鶴舞本、国会本と林政史本の間には林政史本から直接作成された抄本 A B の原本が存在した可能性もある。（文責 桐原）



**参考文献** 塚本学「解説」（『摘録 鵲籠中記』）、小池富夫前掲論文、市橋鐸「解説」「籠中記・つれづれ草」（『名古屋叢書統編九・同二二』）、加賀樹芝朗前掲書、山本祐子「尾張藩御文庫について」（『名古屋博物館研究紀要九』）



日本書紀 神代卷 慶長14年 (1609) 写

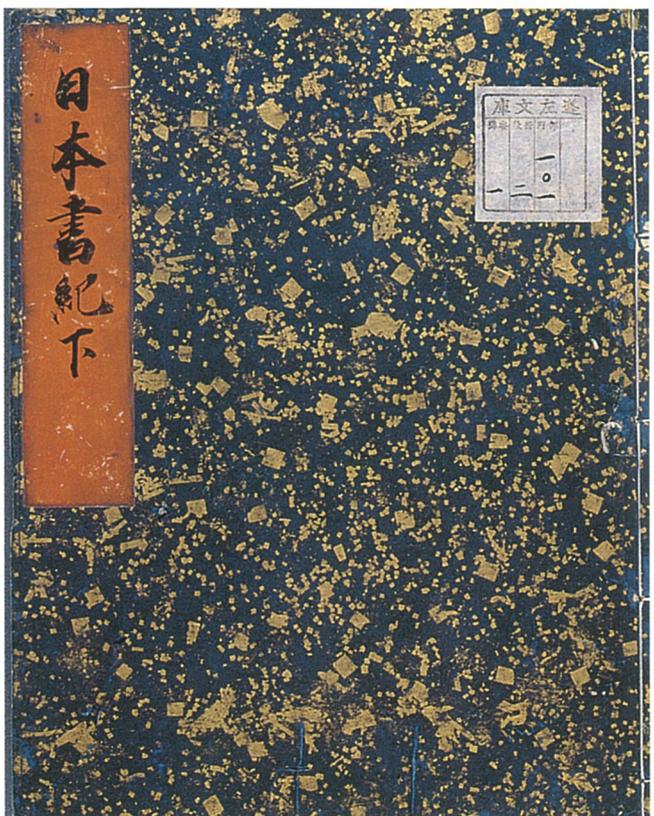
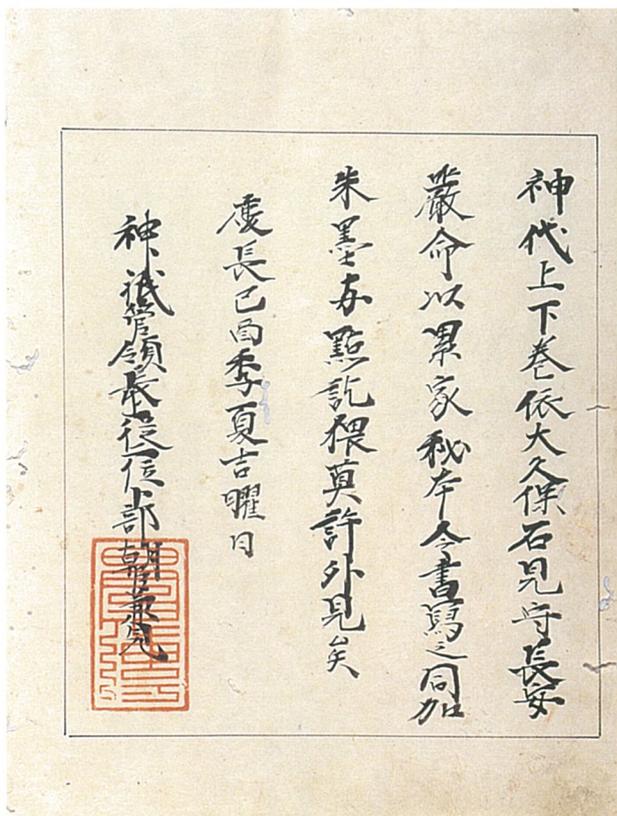
29.5×23.4cm

日本最初の官撰の歴史書『日本書紀』の第一・二巻。国造りの神話や伝説を記した神代巻の部分にあたる。

『日本書紀』は、養老四年 (720) の成立で、神代から持統天皇11年 (697) までを記述している。

本書は、徳川家康の旧蔵書で、尾張藩初代藩主義直が、父家康の遺品として譲り受けた「駿河御譲本」のひとつである。巻末にある吉田 (下部) 兼見 (1535~1610) の奥書によると、大久保長安 (1545~1613) の命によって、吉田家所蔵の秘本からつくられた写本であることがわかる。

吉田兼見は、家学の卜部神道で知られる神学者で豊国神社の神官、本書成立の翌年に没している。また、弟の梵舜 (1553~1632) は、神竜院の住職で、豊国神社の神宮寺別当をも務めた。神仏両道に通じ、古典の書写等でも知られ、晩年の家康に招かれ、その学術顧問として活躍している。大久保長安は、江戸幕府草創期に家康に重用され、検地、江戸時代初期金山の開発、街道の整備など幕府財政と地方支配の確立に貢献した人物である。





こうしゅうまつねんにつき せいぼうきふん  
 廣洲越年日記 2冊 同付録3冊 青窓紀聞第144~148巻

元治元年~明治元年(1864~68)作成 水野正信等筆

青窓紀聞全204冊の内 24×17cm

元治元年(1864)、前尾張藩主徳川慶勝が総督を務めた第1次長州征伐に同道した尾張藩の重臣大道寺家の用人水野正信(1805~1869)による記録。はじめの2冊は、水野正信自身による10月18日の名古屋出立から、翌年正月21日帰着までの日記形式の記録を中心とする。付録3冊は、通達の記録や、征長総督慶勝の行動についての記録、さらに従軍した人々の記録の集成からなる。

写真上は、広島の前所付近の絵で、左下に彼らの宿所と思われる「大道寺宿陣」の文字がみえる。水野正信もしくは同道した息子の正遠の筆になるものと考えられ、この前後には、大坂を出て神崎から広島に到る道中の景観を描いた和歌をまじえた絵が28面ある。左の表紙に貼られているのは、土産物の菓子や扇の袋であろうか。ほかにも道中各藩の藩札を貼り込んだ筒所などもあり、現代の感覚でいう従軍という緊迫した様子はいかがえない。

この日記を収録する『青窓紀聞』は、水野正信による半世紀にわたる様々な記録の集成で、ペリー来航、安政地震、幕末の政治情勢等々、幕府や藩中枢の政治外交問題から巷間の落書まで重大事件はほとんど網羅されている。



## 奥村得義編

### 『国秘録』について

「蓬左」五十四号でも紹介したように尾張藩士奥村得(徳)義(一七三三～一八三三)は、名古屋城の歴史と現状についての詳しい記録である「金城温古録」を編纂するにあたって、数百冊を越える多くの書物を収集した。この、得義の旧蔵書には、「国秘録」と名付けられた一群の写本が存在する。「国秘録」とは、国Ⅱ尾張国、尾張藩にとつての極秘の記録を意味する。藩の制度にかかわるものや、藩庁の記録は、当時は、秘書の扱いを受けていたから、安易な取り扱いは出来なかつた。得義は、「金城温古録」編纂のために収集した名古屋城や、尾張藩に関する資料に、「国秘録」という冠称を付したのである。

奥村得義の蔵書は、先号で紹介したとおり、数カ所に分蔵されている。「国秘録」の名称が付けられた書物も一カ所にまとまっていない上、題箋が替わったり書き換えられたりして、「国秘録」の文字がなくなっている場合もあつて確認しにくいものも多い。

下記は、これまでに確認できた「国秘録」を一覧したものである。1から42までは、徳川林政史研究所に「国秘録」六十三冊として所蔵されるもので、明治四十年代に名古屋市が、市史編纂の資料収集のための筆写をおこなつた際には、す

で尾張徳川家の蔵書であつた。明治三十五年、得義の養子定が、「金城温古録」の清書本の未納分を献納した際、もしくは、それ以前に徳川家に納められたものであろう。名古屋市移官前の蓬左文庫の蔵書であつた。

43～72までは、大正六年、三百冊余の蔵書を尾張徳川家が定から買い上げた際に含まれていたものである。昭和二十五年の蓬左文庫の名古屋市移管によつて、二カ所に分蔵されることとなつた。

73～78までの十二冊は、東洋文庫では、「国秘録」として一括されている。これは、大正七年に定が没するまでは、奥村家の蔵書であつたが、奥村家の広島移住にもなつて処分され、岩崎文庫の蔵書となつたため、現在、同文庫の蔵書を引き継ぐ東洋文庫に納められている。

「鶴舞」とある欄に記入したのは、名古屋市鶴舞中央図書館蔵の名古屋市史料本の番号である。明治四十年から大正初年にかけて『名古屋市史』(大正四・五年刊行)の編纂資料として書写されたものである。これだけ多くを書写しておいてくれたおかげでほとんどを名古屋で見ることが出来る。これは定が名古屋史の囑託として編纂にかかわつていたことにもよるが、得義の蔵書には、それだけ尾張藩や名古屋の歴史についての基礎資料が数多く含まれており、名古屋市史編纂の主要部分を担う資料だつたことを示している。

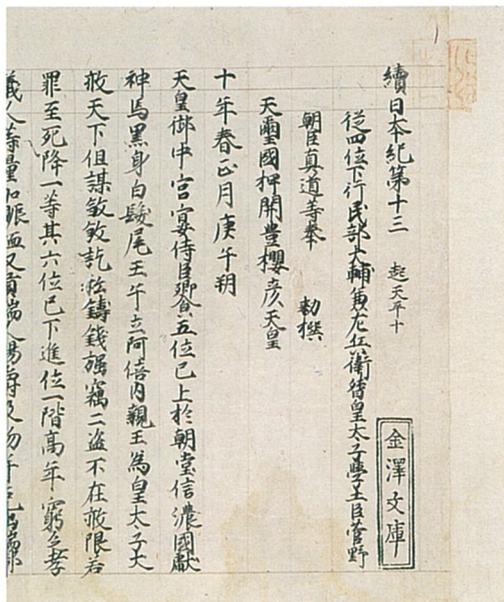
## 国秘録一覧

※名古屋市鶴舞中央図書館蔵市史資料本の番号を示す

通番	資料名〔( )内は鶴舞図書館の目録に記載された資料名を示す〕	点数	原本所蔵者	資料番号	枝番号	※鶴舞
1	巡見御用留(御巡覧留四・五)	2	徳川林政史	28-3	1～2	市9-64
2	文恭院様御代市ヶ谷御成記	1	徳川林政史	28-3	3	
3	御右筆所秘記	1	徳川林政史	28-3	4	
4	御葬送記	1	徳川林政史	28-3	5	
5	御側御秘書	1	徳川林政史	28-3	6	市14-12
6	紀州様御下向鳴海御泊二出駅之記	1	徳川林政史	28-3	7	
7	尾州二有之名物御道具付	1	徳川林政史	28-3	8	
8	御参府御供列諸事留	1	徳川林政史	28-3	9	
9	御老中松平和泉守殿上京熱田止宿二付為所用出駅留	1	徳川林政史	28-3	10	
10	木曾川通漁獲之儀二付坪内領之者共及公訴候一件写(蘇流尾張川之旧法)	1	徳川林政史	28-3	11	市14-57
11	日光御予参聞書	3	徳川林政史	28-3	12～14	
12	御道中御目付方手控	2	徳川林政史	28-3	15～16	
13	御用部屋行事	3	徳川林政史	28-3	17～19	市14-43
14	御天守御修復留(御天守御修復)	3	徳川林政史	28-3	20～22	市13-30
15	御女中向御定書写		徳川林政史	28-3	23	市14-14
16	尾州御広敷御役附大抵(御廣敷之大抵)		徳川林政史	28-3	23	市14-14
17	松の葉日記		徳川林政史	28-3	23	市14-14
18	凧の記		徳川林政史	28-3	23	市14-14
19	上使一條大道寺家之留記	1	徳川林政史	28-3	24	
20	軍役御定	4	徳川林政史	28-3	25～28	
21	御統帳	6	徳川林政史	28-3	29～34	市12-10
22	御巡覧留	3	徳川林政史	28-3	35～37	市9-64
23	御巡覧留続篇	3	徳川林政史	28-3	38～40	

通番	資料名〔( )内は鶴舞図書館の目録に記載された資料名を示す〕	点数	原本所蔵者	資料番号	枝番号	※鶴舞
24	御本丸紀事	9	徳川林政史	28-3	41~49	
25	上使御礼使留	2	徳川林政史	28-3	50~51	
26	御小納戸御役所文格	1	徳川林政史	28-3	52	
27	国城経営図記	1	徳川林政史	28-3	53	市8-133
28	御関札御用勤道中手控写	1	徳川林政史	28-3	54	
29	上使之節熱田出駅留	1	徳川林政史	28-3	55	
30	御簾中様御埋葬	1	徳川林政史	28-3	56	
31	御道中御行列 (御行列附)	1	徳川林政史	28-3	57	市14-11
32	御城代衆御使	1	徳川林政史	28-3	58	
33	町奉行之律	1	徳川林政史	28-3	59	市14-37
34	文化御條目	1	徳川林政史	28-3	60	
35	御仕置改帳	1	徳川林政史	28-3	61	
36	御天守鯨鱗純金文政以後下品ニ相成分取替方大法積(御天守鯨之金数積)	合1	徳川林政史	28-3	62	市8-48
37	自分勤書之留(野崎定之旧記)		徳川林政史	28-3	62	市8-48
38	万石以下衆御加判之節諸文格(万石以下衆御加判成文格)		徳川林政史	28-3	62	市8-48
39	御多門内江納候諸色之覚(東御門二階入記)		徳川林政史	28-3	62	市8-48
40	道中判鑑申請方御目付江之達一條(御目付方判鑑)		徳川林政史	28-3	62	市8-48
41	和宮御下向之事記		徳川林政史	28-3	62	市8-48
42	女御御入内ニ付京都江之御使相勤候留(女御入内御使之記)	1	徳川林政史	28-3	63	市3-54
43	御普請奉行石場役往還方手控(御普請奉行石場役及往還方手控)	1	徳川林政史	31-1		市13-112
44	古触留抜書(古触状抜書)	1	徳川林政史	31-2		市14-42
45	御役高年限調	1	徳川林政史	31-3		市14-25
46	亀山志	2	蓬左文庫	31-4		市5-15
47	天和二年御家中分限帳(御家中分限帳)	1	徳川林政史	31-5		市11-139
48	江戸御在府中御途中御会釋之留(江戸御会釈留)	1	蓬左文庫	31-6		市3-10
49	大御番與頭加役留	1	徳川林政史	31-7		市14-23
50	柳宮御役座順	1	蓬左文庫	31-8		
51	宇治茶進獻一條(宇治茶進獻)	1	蓬左文庫	31-9		市16-7
52	御代初御祝御能御賄	2	蓬左文庫	31-10		市16-16
53	千石以上伊呂波付	2	蓬左文庫	31-11		
54	御城代衆日帳(尹序記)	2	徳川林政史	31-12		市14-4
55	御勘定奉行元方古文格	1	徳川林政史	31-13		市3-26
56	安政御改革惣帳	6	徳川林政史	31-14		市11-7
57	明倫堂始原	1	蓬左文庫	31-15		市7-202
58	隼人正殿病中御尋同葬事等(隼人正殿病中御尋同葬事、御月番御用條書抜、渡辺家之事)	1	蓬左文庫	31-16		市3-68
59	役寄帳書抜	1	徳川林政史	31-17		市11-157
60	岐岨谷澤々町間記	1	蓬左文庫	31-18		市13-89
61	王政復古公私筆記	4	蓬左文庫	31-19		
62	小坂井新左衛門記	1	徳川林政史	31-20		市12-25
63	大道寺家秘録(大道寺侯家秘録)	1	徳川林政史	31-21		市9-95
64	諸御定書所々制札雜記	1	徳川林政史	31-22		市14-50
65	難波之塵	6	徳川林政史	31-23		市2-46
66	維新当初分限帳	2	徳川林政史	31-24		
67	御舟手一條(御舟手)	1	徳川林政史	31-25		市17-4
68	御勝手改革一條	1	蓬左文庫	31-26		市15-4
69	尾張諸臣十二格之事(尾張十二格之記)	1	蓬左文庫	31-27		市8-13
70	伊藤直之進上書	5	徳川林政史	31-28		市17-1
71	御国諸侍御法度之留(尾張国御法度之古記)	1	蓬左文庫	31-46		市14-99
72	御廓内外住居歴代屋敷附(御廓内外邸記)	1	徳川林政史	31-64		市13-28
73	職奉録	1	東洋文庫	XI3DA-1003		市11-71
74	御徒格以下分限帳(職奉録第二冊)	1	東洋文庫	XI3DA-1003		市11-71
75	三ノ丸御宮御靈屋建中寺御参詣并御任官の報知(御参詣並御任官次第)	1	東洋文庫	XI3DA-1003		市5-23
76	掃除方留記	1	東洋文庫	XI3DA-1003		
77	熱田御朱印改留記	1	東洋文庫	XI3DA-1003		市9-2
78	始公御実録(敬公実録)	7	東洋文庫	XI3DA-1003		市11-48

続日本紀



続日本紀 40巻 鎌倉時代 (13世紀) 写  
(巻1から10は慶長19年(1614)写)  
29.9×531.7~1757.4cm

金沢文庫旧蔵の『続日本紀』の表紙である。卷子本であるため巻初に中身を保護するためにつけられた紙が表紙にあたり、藍に染めた織維を風紋のように混じり漉きにした羅紋紙とよばれる紙が使用されている。

『続日本紀』は、『日本書紀』に続いて八世紀末に編纂された官撰史書で、奈良時代を中心とする約一世紀(七世紀末から八世紀末)の編年記録である。本書は現存最古の写本。重要文化財に指定されている。

金沢文庫から流出した本書は、慶長十七年(一六一二)伊豆山神社の別当寺般若院の僧から家康に献上された。この時すでに巻一から十巻が欠けていたため、家康は不足分を五山の僧に書写させ四十巻とした。表紙の紙自身は、十二、三世紀ころまで遡りうる古い物であるが、最初から表紙に使用されていたかどうかは、不明である。ただし、家康が作成させた十巻分の表紙には使用されていないから、家康の手元に入ったときにはこの表紙がついていたものであろう。

家康没後、この写本は「駿河御讀本」としてその

子尾張藩主義直に与えられ、彼の蔵書となった。本書の巻頭には、「金沢文庫」の墨印とともに、義直の蔵書印「御本」の朱印が押されている。

この「御本」の印記には、上の写真のように左右に二分され、天地逆に張り合わせておたり、ずれていたたり、さらには片側半分しかなかったりといった例が見られる。つまり、義直の蔵書となって以降に改装がおこなわれ、表紙の紙はそのまま使用されたが、裏にあたる見返し部分については、取り外して新しい物と取り替えたために起きた事であろう。

江戸時代、尾張藩は、歴代藩主とくに初代義直の蔵書については、極めて行き届いた管理を行なっている。さらに駿河御讀本となれば、特に嚴重だったはずである。この改装は明治維新後に行なわれたものではないだろうか。



書物筆筒 (29.7×47.3×37.3cm)

名古屋市蓬左文庫

〒461 名古屋市東区徳川町1001  
☎(052) 9 3 5 - 2 1 7 3

◆交通

名古屋駅、栄より  
市バス(基幹バス2番)・名鉄バス(「本地ヶ原方面」行)  
「新出来」下車、徒歩5分  
大曾根より  
J R中央線「大曾根」下車、南口より徒歩10分

開館時間 午前9時30分～午後5時  
休館日 毎月曜日、第3金曜日  
祝日(日曜、月曜のいずれかに重なる場合は、日曜開館、月、火休館)  
特別整理期間(2週間)  
年末年始(12月28日～1月4日)  
閲覧 館内のみ。館外貸し出しはいたしません。  
閲覧時間 閉架図書 午前9時30分～12時  
午後1時～5時  
開架図書 午前9時30分～午後5時  
複写サービス 保存上支障のないものについて、マイクロフィルム複写などの方法により行ないます。  
電話・郵便による申込みも可。  
取扱い時間 午前9時30分～12時 午後1時～5時  
展示 30件程度の所蔵資料を随時展示。テーマ、期間、回数は、年度により異なります。

「蓬左」第55号 ☆平成8年10月5日発行 ☆編集・発行：名古屋市蓬左文庫(東区徳川町1001番地)  
☆無料 ☆不定期刊行 ☆印刷：菱源印刷工業(株)